

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成19年8月3日

広島県知事 藤 田 雄 山

県決第29号

1 調達件名及び数量

平成19年度共同利用型生活保護システムへの切替に伴うシステム移行作業等業務一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県福祉保健部社会福祉局地域福祉室

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成19年6月6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社日立製作所中国支社

(2) 住所

広島市中区袋町5番25号

5 契約金額

39,978,750円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第2号該当